

部位		現況検査 チェック シート No	主な点検項目	劣化が確認された 項目について、 その内容	劣化箇所の補修内容 (補修を行わない 場合はその理由)	今回劣化箇所の補修 を行わなかった場合 の対応時期	点検の時期	定期的な 手入れ等	更新・取替の 時期、内容
構造 躯体	基礎	コンクリート基 礎立ち上がり	【1】 【9】						
	土台	土台	【8】						
	床組	大引き、床束、 根太	【7】 【8】						
	軸組	柱、間柱、筋か い、胴差	【6】						
	小屋組	たる木、もや、 棟木、小屋づか	【5】						
屋根・ 外壁・ 開口部 等	屋根	瓦ふき	【3】						
	外壁	サイディング壁 (窯業系)	【2】						
	雨樋	雨樋	—						
	軒裏	軒裏天井	【2】						
	開口部	屋外に面する開 口部	【2】						
	バルコニー	支持部材、床、 防水	【4】						
	天井・内壁	天井面、内壁面	【5】 【6】						
設備	配管設備	給水管	【10】						
		排水管	【10】						
		換気ダクト	【10】						

○地震時や台風時の後、当該点検の時期にかかわらず臨時点検を行うものとする。
 ○各点検の結果を踏まえ、必要に応じて、調査、修繕又は改良を行うものとする。
 ○構造躯体等の劣化対策について新築基準と異なる基準を適用した場合には、1年ごとに点検を行い、点検の結果を踏まえ、著しい劣化事象が認められない場合に点検の間隔を徐々に伸ばすものとする。
 ○各点検において、劣化の状況等に応じて適宜維持保全の方法について見直すものとする。
 ○計画の変更があった場合、必要に応じて維持保全の方法の変更を行うものとする。
 ○点検の時期は、新築時点からではなくリフォームを実施した時点からの年数で記載するものとする。